

# 令和7年度 部活動基本方針・年間計画

## 1 山寺中学校部活動基本方針

- 生徒が自分の目標や技能等に応じて充実した活動を選択できるようにするため、部活動は任意加入とし、毎年度生徒の希望を募ることとする。
- 休日は、部活動だけでなく、ボランティアや学習における探究活動など様々な体験をしたり、休養日としたりするなど、生徒が自ら考え判断し、行動できる環境を整えるため、部活動を実施しない。
- 平日の活動は、部活動と学業等の両立のため、バランスの取れた学校生活を送ることができるよう留意し、生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活を実現するための基礎を培う。

## 2 活動目標

共通の課題意識を持った集団として、学習と両立させながら、協力し励まし合って活動に打ち込み、互いに体力・知力・精神力を養い、友情を深め合う学校生活になるように努める。

## 3 本校開設の部活動

(1) 陸上競技部 : 陸上競技の活動を行う。

(2) 卓球部 : 卓球の活動を行う。

**(R6・R7年度、2年続けて入部者がいない場合、廃部)**

(3) 研究部 : 理科研究発表会等へ向けての研究活動を行う。

(4) 上記以外の活動について

- 上記部活動以外の活動については、任意加入のため保護者の責任のもと各自の判断で活動すること。この場合、山寺中教員の引率はありません。  
また、大会出場に関わる経費は全額、自己負担になります。
- クラブで大会に参加の場合、参加区分決定書の提出が必要になります。

## 4 部活動の休養日及び活動時間について

(1) 休養日

- 平日 : 1日以上(原則:月・水曜日)
- 週休日 : 原則 : 土日曜日は活動しない。

(2) 活動時間

- 平日 : 放課後50分程度(年間通して)  
活動日:火・木・金  
活動時間:15:55~16:45(6校時)  
14:55~15:45(5校時)  
完全下校:17:00(6校時)  
16:00(5校時)

※年間を通じて、延長部活動の期間は設定しない。

(3) 長期休業中の休養日について

- 連続した休養日を設定し、年間活動計画に示す。

長くとも1日50分×2=100分、50分×3=150分程度の活動。

(4) 始業前練習について

- 禁止とする。

(5) その他

- 実力テスト5日前は部活動休止日とする。

- 中体連主催大会3週間前に限り、休養日に活動を希望する場合は、事前に校長に申し出て許可を得ること。ただし、土日を含め最低週1日は休養日を設定すること。また、これによって減少した休養日は、他の週に振替えることとする。

5 学校管理下外の生徒の活動について

- 部活動顧問は、部員が学校外の地域クラブ等（卓球クラブ・スイミングクラブ・陸上クラブ等）に所属して活動している実態や実情を把握し、校内での部活動が過度な負担とならないよう配慮する。

- 保護者会主催の練習は禁止する。

6 大会参加、県外遠征等について

- 大会参加、県外遠征、合宿等については過度な負担（体力面・金銭面）とならないよう配慮するとともに、参加希望の場合は必ず教頭に相談し、校長の承認を受けるものとする。（目安：中体連主催以外の大会については、年3回程度を上限とする）  
→ 大会要項を教頭に提出。保護者にも周知するものとする。

- 宿泊を伴う県内活動や県外での活動は、山形市教育委員会へ承認申請を提出し承認を得る。

7 年間計画及び活動実績について

- 学校は、4月中に年間の活動計画（活動可能日）を作成して、生徒・保護者に提示する。

- 部活動顧問は年間活動計画をもとに定期的に活動計画書を作成し、校長に提出する。

8 その他

- 部活動運営委員会については、校長・教頭・生徒指導部長・教務・部活動担当及びPTA会長で構成し、年度初め・年度末の年2回開催する。なお、必要な場合は随時行うこととする。

※上記以外の事項については、「山形市における運動部活動の方針」および「山形市における文化部活動の方針」に則って実施する。

2024年1月9日一部改正

2025年1月8日一部改定